

市報

とす

今号の内容

CONTENTS

市職員給与・定員管理等の現状…………… 2



3月定例会議会・新年度予算案は173億円…………… 3

畜犬登録と狂犬病予防注射の日程…………… 4

県知事・県議会議員選挙は4月11日(日)…………… 4

公金の口座振替通知書を廃止…………… 4

3月28日(日)はとす弥生まつり…………… 8

鳥栖子どもピアノコンクール受賞記念コンサート…………… 8



講話や劇で骨粗しょう症の予防方法を学ぶ

市は3月2日から5日まで、市内6地区で骨粗しょう症の検診結果説明会を開きました。説明会には今年1月に受診した市民約500人が参加。医師による講話や市食生活改善推進協議会のメンバーが演じる寸劇を通して、食生活や運動など骨がもろくならないための予防方法を学びました。

3

平成11年 No. 874

15日号

7.職員手当の状況

(平成10年度)

区 分		鳥 栖 市		国		
期末手当 勤勉手当	6 月 期	1.6月分	0.6月分	1.6月分	0.6月分	
	12 月 期	1.9月分	0.6月分	1.9月分	0.6月分	
	3 月 期	0.55月分	—	0.55月分	—	
	計	4.05月分	1.2月分	4.05月分	1.2月分	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		有		有		
退職手当	勤続20年	(自己都合) 21.0月分	(勲奨・定年) 28.875月分	(自己都合) 21.0月分	(勲奨・定年) 28.875月分	
	" 25年	33.75月分	44.55月分	33.75月分	44.55月分	
	" 35年	47.5月分	62.7月分	47.5月分	62.7月分	
	最高限度額	60.0月分	62.7月分	60.0月分	62.7月分	
	その他の加算措置	定年前早期退職者特別措置 (2~20%加算)		定年前早期退職者特別措置 (2~20%加算)		
	退職時特別昇給	10年未満	1号給	10年以上20年未満	2号給	20年以上
1人当たり平均支給額	27,298千円				1号給	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

特殊勤務手当 (9年度)	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		14.3%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		64,699円
	手 当 の 種 類 (手当数)		15
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	汚物処理手当 し尿処理手当	
	多くの職員に支給されている手当	市税事務従事者手当	

時間外勤務手当	9年度	支給総額	138,903千円
		職員1人当たり支給年額	325千円
	8年度	支給総額	142,352千円
		職員1人当たり支給年額	333千円

(平成10年4月1日現在)

区 分	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	同	—
住居手当	異	最低保障 1,500円
通勤手当	交通機関利用者……………同 交通機関以外の利用者……………異 併用者……………同	交通機関以外の利用者 2,300円~14,000円

8.特別職の報酬等の状況

(平成10年4月1日現在)

区 分	給 与 月 額 等	
給 料	市長	958,000円
	助役	767,000円
	収入役	687,000円
報 酬	議長	495,000円
	副議長	443,000円
	議員	414,000円
期 末 手 当	市長	6月期 1.6月分
	助役	12月期 1.9月分
	収入役	3月期 0.55月分
		計4.05月分
議 員	議長	6月期 1.8月分
	副議長	12月期 2.25月分
	議員	3月期 —
		計4.05月分

9.定員の状況

ア. 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

(単位:人)

区 分		職 員 数			対 前 年 増 減 数		
部 門		平成8年	平成9年	平成10年	平成8年	平成9年	平成10年
一 般 行 政 部 門	議 会	7	7	7	0	0	0
	総 務	89	88	87	1	△1	△1
	税 務	33	32	32	0	△1	0
	民 生	75	75	76	0	0	1
	衛 生	46	46	47	1	0	1
	労 働	1	1	1	0	0	0
	農 林 水 産	30	30	30	0	0	0
	商 工 土 木	10	10	10	0	0	0
	48	48	47	△2	0	△1	
	小 計	339	337	337	0	△2	0
特 別 行 政 部 門	教 育	92	93	92	△1	1	△1
	小 計	92	93	92	△1	1	△1
普 通 会 計 計		431	430	429	△1	△1	△1
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	28	29	29	0	1	0
	下 水 道	16	16	16	0	0	0
	そ の 他	11	11	11	2	0	0
	小 計	55	56	56	2	1	0
合 計		486	486	485	1	0	△1

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員は除いています。

イ. 平成10年の職員数の増減状況

(単位:人)

部 門	増員数	減員数	差 引	主 な 増 減 理 由	
一 般 行 政 部 門	議 会	0	0	0	
	総 務	3	4	△1	欠員不補充及び事務の統廃合
	税 務	0	0	0	
	民 生	2	1	1	
	衛 生	1	0	1	介護保険制度準備拡充 母子保健法一部改正に伴う業務増
	労 働	0	0	0	
	農 林 水 産	0	0	0	
	商 工 土 木	0	0	0	
	1	2	△1	欠員不補充	
	特別行政部門	教 育	0	1	△1
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	0	0	0	
	下 水 道	0	0	0	
	そ の 他	0	0	0	

ウ. 定員適正化計画

① 定員適正化目標

定員モデル及び類似団体による分析を踏まえ、また、将来の行政需要を勘案して、一般行政部門において、定員の適正化に努めることとしています。

② 定員適正化手法の概要

行政需要に対応した組織・機構の見直しを行い、積極的にO A化を推進、充実させることにより、事務の合理化を図ることとしています。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要 (各年4月1日現在)

部 門	区 分	6	7	8	9	10	7~10 計
一 般 行 政	増 員	—	6	4	2	7	19 (5.62%)
	減 員	—	5	4	4	7	△20 (5.92%)
	差 引	—	1	0	△2	0	△1 (0.30%)
	職 員 数	338	339	339	337	337	337

市職員給与・定員管理等の現状

市役所で働いている職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮し、さらに市議会の審議を経て条例により定められています。これら市職員の給与については、市議会を通じて公にされているところですが、市民のみなさんの一層のご理解をいただくため、本年もその概要をお知らせします。

1.人件費の状況 (平成9年度一般会計決算)

住民基本台帳人口(前3.3)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	8年度の 人件費率
58,028人	19,972,034千円	152,400千円	3,924,626千円	19.7%	17.7%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

2.職員給与費の状況 (平成10年度一般会計当初予算)

職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
431人	1,733,286千円	226,912千円	833,223千円	2,793,421千円	6,481千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。給与費は当初予算に計上された額です。

3.職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成10年4月1日現在)

区分	一般行政職			現業職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
鳥栖市	336,994円	393,748円	39歳10月	333,754円	370,368円	46歳4月
国	315,850円	—	39歳3月	283,812円	—	47歳8月

4.職員の初任給の状況 (平成10年4月1日現在)

区分		鳥栖市		国	
		決定初任給	採用2年経過日給	決定初任給	採用2年経過日給
一般行政職	大学卒	174,200円	202,900円	174,200円	188,500円
	高校卒	146,300円	174,200円	141,700円	151,600円

5.職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成10年4月1日現在)

区分		経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	276,200円	321,200円	366,700円
	高校卒	234,400円	284,700円	329,500円
現業職	大学卒	255,100円	—	—
	高校卒	226,400円	261,500円	316,700円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいいます。

6.一般行政職の級別職員数の状況 (平成10年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計	
標準的な職務内容	事務員 技術員	吏員	吏員	係長 技・類	係長 技・類	課長 技・類	課長 技・類	部長 技・類	部長		
職員数	4人	19人	83人	23人	24人	111人	32人	27人	5人	328人	
構成比	1.2%	5.8%	25.3%	7.0%	7.3%	33.9%	9.8%	8.2%	1.5%	100%	
参考	1年前の構成比	0.9%	7.9%	24.4%	8.5%	5.4%	33.2%	9.7%	8.8%	1.2%	100%
	5年前の構成比	0.6%	11.8%	18.0%	5.9%	8.4%	40.4%	5.3%	9.6%	—	100%

(注) 鳥栖市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

3月定例市議会

新年度予算案は1.5%減(対前年)の173億円

三月定例市議会は三月一日から同十九日までの十九日間の日程で開かれています。

今回、市執行部が提案した議案は平成十一年度一般会計予算案など三十一議案一諮問です。

一般会計予算案の総額は百七十三億二百八十二万三千円で、前年度当初予算に対し一・五%減となっていますが、三月十四日で山下市長が退任するため、骨格的な予算として編成されています。

当初予算の主なものは▽庁舎等の財務事務の合理化・省力化を進める「OA推進事業費」▽ホームヘルプサービスや在宅介護支援センター等の充実を図る「在宅老人福祉対策費」▽平成十二年度から始まる介護保険制度について鳥栖三養基地区で広域的に取り組むための「介護保険準備費」▽めぐみ保育園の施設の改築に対して助成を行う「社会福祉法人施設整備補助金」▽基本健康診査や健康相談等の

「保健事業」▽ゴミ焼却施設の延命化と効率的運営を図る「塵芥処理対策費」▽用排水施設整備事業(原町)▽稲作と転作を組み合わせた生産性の高い水田営農の確立を図る「さが転作営農確立対策事業」▽市内中小企業の資金需要に応える「市小口資金融資預託金」▽藤木・村田線等の整備を行う「緊急地方道路整備事業」▽鳥栖中学校大規模改修事業▽語学指導を行う外国青年招致事業▽平成十年度に引き続き建設工事を行う若菜地区コミュニティ施設建設費などです。

畜犬登録と狂犬病予防注射

平成十一年度の畜犬登録と狂犬病予防注射を四月に下表の日程で行います。対象は生後九十一日以上の上の犬で、登録注射手数料は五千八百九十円(昨年登録した犬で注射のみの場合は二千八百九十円)。期間中においていない方は獣医師で個別に受けてください。

の登録を一生涯に一度すればよいことになりました(生涯登録)。七年度以降、飼犬の登録を済ませている方は今年登録する必要はありません。狂犬病予防注射だけを受けてください。ただし、新制度では飼犬の死亡や住所変更の際は、そのつど届け出が必ずです。

該当する方は印鑑持参のうえ、生活環境課

と	き	ところ
5日(月)	13:30~14:30	神辺町公民館
6日(火)	10:00~11:30 13:30~15:00	旭公民館 麓公民館
7日(水)	10:00~11:30 13:30~15:00	基里公民館 田代公民館
8日(木)	10:00~11:30 13:30~15:00	鳥栖公民館 鳥栖北公民館
15日(土)	9:30~10:00	飯田町公民館
	10:40~11:00 11:40~12:00	高田町公民館 下野町公民館
18日(日)	9:00~12:00	市役所

へおいでください。ペットは愛情を持って正しく飼育しましょう。詳しくは同課環境衛生係(☎3561)へ。

県知事選挙・県議会議員選挙

投票日は4月11日(日)

佐賀県知事選挙・佐賀県議会議員選挙の投票は、四月十一日(日)午前七時から午後八時までです。大切な一票を無駄にせず、もれなく投票しましょう。

投票所は左の表のとおりです。自分の投票所を確かめておいてください。

なお、開票は同日午後九時半から市民体育館で行います。選挙についての問い合わせは、鳥栖市選挙管理委員会

事務局(☎3507)へ。
〔1〕選挙人名簿に登録される方
 昭和五十四年四月十二日以前に生まれた人で、平成十一年一月一日までに鳥栖市に転入届をし、引き続き四月一日現在で住所を有する人。

〔2〕鳥栖市で投票できる方
 選挙人名簿に登録された方で、四月十日までに県外へ転出されてない方。
 ただし、県内の他の市町村

へ四月十日までに転出された方は、転出先の市長村長が発行する証明書を提出して投票できます。
 なお、入場券があっても、四月十日までに県外へ転出された方は投票できません。
〔3〕入場券は郵送で
 投票所入場券は「郵便はがき」で送付します。入場券を受け取ったら、住所、氏名、投票所などをよく確かめて投票当日、投票所へ忘れない

ようにお持ちください。

〔6〕不在者投票
 投票日に仕事や病気、レジャーなどの事情で投票所へ行くことができないと見込まれる人は、前もって不在者投票ができます。不在者投票のできる期間は次のとおりです。
 と き ●佐賀県知事 三月二十五日(木) から四月十日(土)まで
 ●佐賀県議会議員 三月二十五日(木) から四月十日(土)まで
 ●市選挙管理委員会事務局

〔5〕投票の順序
 (一) 最初に佐賀県知事選挙の投票用紙(うすいピンク)を交付します。
 (二) 次に佐賀県議会議員選挙の投票用紙(うすいブルー)を交付します。
 (三) 次に佐賀県知事選挙の投票用紙(うすいブルー)を交付します。
 (四) 郵便による不在者投票は必要ありません。
〔7〕郵便による不在者投票
 身体に重度の障害のある次の人は、自宅で郵便による不在者投票ができます。
 (一) 身体障害者手帳の交付

を受けた人で①両下肢、体幹移動機能の障害の程度が一級、二級の人②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の程度が一級から三級までの人
 (二) 戦傷病者手帳の交付を受けた人で①両下肢、体幹移動機能の障害の程度が特別項症から第二項症までの人②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の程度が特別項症から第三項症までの人

なお、郵便による不在者投票には「郵便投票証明書」が必要です。この証明書を添えて、投票日の四日前までに投票用紙の請求をして投票してください。この制度に該当すると思われる人は、早めに選挙管理委員会へ問い合わせてください。

公金の口座振替通知書を廃止

鳥栖市では現在、公金を口座振替で支払う場合、「振込通知書」を郵送していますが、市役所財務会計の電算化と事務改善により、四月一日から廃止することになりました。

これに代えて、平成十一年度分の支払いからは、請求書ごとに通帳へ担当課名を記載

4月1日

ダイヤ改正を予定 鳥栖交通のバス路線

鳥栖交通(株)のバス路線(六路線十六系統)が再編され、四月一日から新ダイヤで

運行される予定です。

鳥栖市関係では、既存の市内線(鳥栖駅―東橋)、小松・基山線(鳥栖駅―基山駅―小松)、端間線(麓駅―鳥栖駅―本郷)で、大幅なダイヤ改正が見込まれます。新しい時刻表は、遅くとも実施一週間前には各バス停留所などに掲示されます。詳しくは鳥栖交通(株)

(☎6027)へ。

投票所一覧表

あなたの投票所をお確かめください

投票区	投票所	対象地区
1	中央区会館	本島栖町・古野町・鎗田町・土井町・神辺合町
2	本町公民館	本町・大正町
3	保育所鳥栖園	秋葉町・本通町・京町・東町
4	鳥栖公民館	藤木町・今泉町・真木町・南部団地・鉄道寮 つばさ鳥栖
5	鳥栖小学校体育館	轟木町・元町
6	高田町公民館	高田町・安楽寺町・水屋町
7	田代公民館	田代昌町・田代新町・田代上町・田代外町・田代外町 住宅・田代大官町・田代本町・永吉町・今町・楢比町
8	神辺町公民館	神辺町・加藤田町
9	野菜集荷集落センター	河内町
10	若葉小学校体育館	雪方町・古賀町・古賀団地・浅井町・柳団地・虹が丘町
11	基里小学校体育館	曾根崎町・飯田町・原町
12	酒井西町公民館	酒井西町・酒井東町
13	姫万町公民館	姫万町・嶋崎町
14	桜町公民館	桜町・松原町
15	鳥栖市役所	宿町・事業団宿舎・布津原町
16	蔵上町公民館	蔵上町・養父町・牛原町
17	麗小学校体育館	山浦町・桜ヶ丘町・山都町・原古賀町・原古賀町 住宅・九千部学園
18	平田町公民館	平田町・真心の園、一本杉住宅・立石町(棟敷の一部を除く)
19	江島町公民館	江島町・三島町於保里
20	村田町公民館	村田町・西新町・競馬場団地・村田新町・立石町(棟敷の一部)
21	旭老人福祉センター	儀徳町・前田町・西田町・幸津町
22	下野町公民館	下野町・三島町不動島・三島町田出島

福祉

児童手当の手続きをお忘れなく

児童手当は三歳未満の児童を養育している人に支給されます。出生、転入などで新たに受給資格が生じたときは、福祉事務所(公務員は勤務先へ)「児童手当認定請求書」を提出してください。

児童手当は、申請した月の翌月分から受給資格の消滅す

る月の分まで支給されます。ただし、前年の所得が一定額以上のときは、児童手当は支給されません。

詳しくは同事務所社会係(☎3552)へ。

■児童手当の額

第一子・第二子 月額五千円
第三子以降 月額一万円

■児童手当の支給月

毎年二月、六月、十月にそれぞれ前月分までを支給

■市外に転出するとき

転出後の市区町村で新たに「児童手当認定請求書」の提出が必要。手続きが遅れ

ると、受けられなくなりま

るので、ご注意ください。

福祉タクシー利用券申請を受け付け

平成十一年度福祉タクシー

利用券の申請を、三月二十九日から福祉事務所受付け

ます。対象は在宅の障害者

方で、一級または二級の身体障害者手帳かAの療育手帳

をお持ちの方。申請のときは、身体障害者手帳または療育手帳と印鑑をお持ちください。

詳しくは同事務所社会係(☎3552)へ。

障害児通園施設の利用申請

市では、市内に居住する心身に発達遅れがみられる主

に就学前の児童を対象に、保護者と児童と一緒に通園する障害児通園事業を行って

います。

障害児通園施設では週五日、一日四時間ほど指導員が

障害の程度に合わせた指導や訓練などを行うほか、月に二回、専門の先生による心理リハビリ訓練もしています。

四月から一年間の利用申請

は特に粘り強く取り組んで来たつもりです。九工試(現九工研)や交通の要鳥栖ジャンクション、鳥栖商工団地の建設、農地の基盤整備、上・下水道の整備、水利権の確保、市民文化会館や校区毎の老人センターの建設等々、先輩市長が議会や市民の皆さん方の支援を得て推進された諸事業は時代を先取りしたすばらしい遺産となりました。

退任のごあいさつ

山下英雄



月に四代目市長に就任、以来三期十二年間、市民の皆さん方の温かいご支援をいただき意欲をもって市政を担当することができました。心から感謝申し上げます。

先輩の三市長が郷土発展の為に掲げられ実行された政策はすばらしいものがありました。残念ながら病気の他でそれぞれ任期中途で退任されましたので、私は先輩三市長の無念の思いも受けとめながら、継続すべき事業について

三月十四日に市長の任期を満了し退任することになりました。昭和二十九年の市制施行以来、初代市長長海守三さんが三期、二代の安原謙三さんが二期、三代の原忠實さんが五期(何れも未満)務められた後、私が昭和六十二年三

私も市民生活に直結する課題の解決はもとより、厳しい中にも新しい時代を予見し、数多くの事業の実現をめざして参りました。大型事業も既に姿を現わしたものもあります。準備段階のものもありま

は、三月二十六日までに関係書類を添えて福祉事務所へ提出してください。詳しくは同事務所社会係(☎3552)へ。

緑と水に恵まれ、スポーツや文化活動も盛んな土地柄を活かし、文字通り中核都市としての発展を願って止みません。お陰様で私は元気で五日目の新市長にバトンをタッチすることが出来ます。在任中温かいご支援を賜った市民の皆さん、議会や職員の方々に茲に重ねて御礼を申し上げます。お別れのご挨拶に代えます。ありがとうございました。

緑化

4月の園芸教室

- ◆シンビジウムの株分けと植え替え 一日(木) 旭公民館
- ◆春花壇の手入れ 六日(火) 田代公民館
- ◆四月の園芸について 七日(水) 鳥栖公民館
- ◆植物の根の役目 十七日(土) 市立図書館
- ◆夏野菜と草花の種まき 二十一日(水) 麓老人福祉センター

※時間は午前九時半〜同十一時。なお、十七日の市立図書館のみ午後一時半〜同三時。参加無料。詳しくは市花とみどりの推進協議会事務局(都市計画課内 ☎3603)へ。

春季花壇コンクール

鳥栖市花とみどりの推進協議会では、春季花壇コンクールを行います。手塩にかけた自慢の花壇をどしどしご応募

ください。

資格●市内の個人と団体で、花壇の面積は自由。プラ

ンター、吊り鉢なども可

審査●四月中旬ごろ

申し込み●四月九日までに、同協議会事務局(都市計画課内 ☎3603)へ

税務

電話加入権の公売

市では、滞納処分による電話加入権の公売を行います。公売は、一般競争入札で最高入札者に売却、代金は即日納入です。現金と印鑑を持参してください。代理人の場合は委任状が必要です。

買取人の資格などについては市役所掲示板の公売公告をご覧ください。なお、電話加入権にかかる滞納市税が納付された場合は当日、公売を中止することがあります。

また、NTT鳥栖営業所の窓口閉店に伴い、落札後の手続き方法が変わりました。詳しくは税務課管理収納係(☎3587)へ。

とき●三月二十四日(水) 午前九時

ところ●市役所一階第二会議室

5

募集

市営住宅補充入居者

市営住宅補充入居者を次のとおり募集します。

希望する団地に空き家があればすぐ入居できますが、ない場合は入居予備者として登録します。予備者の有効入居期限は今年九月三十日です。

なお、入居には次の要件をはじめ、一定の条件を満たしていることが必要です。

入居資格 ●市内に居住または勤務し、市町村民税などを完納している方で①現在住宅に困っている方②所定の収入基準に適合する方③現に同居または同居しようとする親族のある方―など

申し込み ●入居希望者は、四月一日から六月三十日までに建設課建築係(☎359)へ。申込用紙は三月十五

日から関係で配布します。ただし、申込期限が過ぎても空き家がある場合は随時、申し込みを受け付けます。

ハイキング・野草

薬草観察参加者

■市民の森

とき ●四月十八日(日) 午前九時半

ところ ●市民の森中央入口駐車場集合

参加料 ●無料

定員 ●四十人

持ってくるもの ●弁当、水筒、雨具、タオル、着替えなど

申し込み ●四月十六日まで
に、教育委員会社会体育課(☎3522)へ

中国語会話講座受講生

教育委員会では、中国語の会話教室を開きます。

とき ●四月六日(火)から毎週火曜日(一年間)、午後七時～同九時
ところ ●勤労者総合福祉セン

ター(基里公民館西隣)

講師 ●謝曉青さん

費用 ●毎月千円、テキスト代(二千二百円程度)

定員 ●二十人

申し込み ●三月二十九日まで(必着)に、往復はがきで教育委員会社会教育課生涯学習係(〒841-8511鳥栖市宿町一―八番地 ☎3694)へ

留守家庭児童

(なかよし会)

教育委員会では昼間、保護者が留守の家庭の児童(留守家庭児童)を対象にした児童保育(なかよし会)の児童を次のとおり募集します。

詳しくは同委員会社会教育課(☎3694)へ。

対象 ●平成十一年度の小学一年生から三年生までの留守家庭児童

場所 ●各小学校なかよし会
期間 ●四月六日から来年三月の修了式まで(学校休業日を除く)。ただし、一年生については各小学校の給食開始

日から
時間 ●放課後から午後五時半まで
費用 ●安全保険料(年間四百五十円、おやつ代)月額二千五百円
その他 ●午後四時半以降は、

保護者の方が責任をもって迎えに来てください

申し込み ●所定の申込書に必要事項を記入の上、安全保険料を添えて教育委員会(随時受け付け)または各小学校のなかよし会(三月二十四日まで受け付け)へ。申込書は教育委員会と各なかよし会に用意しています

なかよし会指導員

教育委員会では、なかよし会(児童保育)の指導員を次のとおり募集します。

詳しくは同委員会社会教育課(☎3694)へ。

仕事内容 ●児童の屋内外での遊びや生活指導

採用人員 ●若干名

応募要件 ●昭和二十四年四月二日以降に生まれた方

試験 ●面接試験。日時は別に連絡します

申し込み ●履歴書に必要事項を記入の上、三月十五日から同二十六日までに教育委員会社会教育課へ、郵送またはご持参ください

生涯学習の場

女性学級・高齢者教室

教育委員会では、地区公民館で開講している女性学級と高齢者教室の受講生を募集しています。

健康体力相談	3歳児健診	ほやほや教室	1歳6か月児健診	ママ・パパ教室 (イチゴコース)					ツベルクリン・BCG接種				ニコニコエクササイズ教室	すこやかセンター (保健センター) だより 問い合わせは保健センター(☎3650)へ
				1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	地区	田代	鳥栖	基里		
毎週月曜日	4月15日(※)	4月22日(※)	4月16日(※)	4月13日(※)	4月21日(※)	4月28日(※)	5月7日(※)	5月15日(※)	ツベルクリン	4月20日(※)	4月21日(※)	4月26日(※)	4月5日(※)	◎持ってくるもの(室内用運動靴)◎申し込み(当日センターへ)
9:00 ～ 21:00	13:30 ～ 14:30	9:30 ～ 11:30	13:30 ～ 14:30	9:30 ～ 11:30	9:30 ～ 13:30		9:30 ～ 11:30		判定BCG	4月22日(※)	4月23日(※)	4月28日(※)	13:30 ～ 15:30	
◎事前にセンターへの予約が必要です	◎対象者(平成7年9月生まれの3歳7か月児)	◎対象者(2か月児。対象者にはセンターから個人通知します)	◎対象者(平成9年7月生まれの1歳9か月児)	◎対象者(今年8月から11月までに出生予定の方)内容(マタニティエクササイズ、お産を楽にする実技、お風呂の入れ方など)持ってくるもの(母子健康手帳のほか、2回目はエプロン、米半カップ、3回目はバスタオル、体操のできる服装)申し込みセンターへ。父親の参加も歓迎します					◎対象者(生後3か月以上4歳未満の乳幼児)次の者は除く(1)今までにツベルクリン反応注射で陽性(±)だった者(2)陰性(二でBCGを接種したもの(3)結核や肋膜炎、肺門リンパ腺腫脹にかかったり、発病の恐れがあると判断された者(4)判定で陰性の場合にBCGを接種します					

パパ撮っし(142)



竹井啓人さん、睦美さんの長男

快斗くん
(8か月、儀徳町)

●ママからひと言
大空を舞うたこのカイトの
ようにのびのびと育つて

■労働保険年度更新手続き
4月1日から5月20日
来年度の労働保険年度更新(労働保険料の申告と納付)の手続きは4月1日から5月20日までです。早めに手続きを済ませてください。詳しくは県商工労働部雇用保険課(☎0952④4248)へ。

■田代公園清掃にご参加を
3月21日(日)午前8時半～、田代公園忠霊塔前。鳥栖養基LCCでは、弥生まつりを前に田代公園の清掃をします。田代地区と参加団体の方の参加をお願いします。詳しくは同クラブ(☎⑧1149)へ。

■鳥栖少年剣道クラブ
4月募集(初心者)
小学1年生から中学2年生までの男女(初心者)を募集。練習は火曜日から金曜日の午後5時15分～6時、勤労青少年ホーム多目的ホール。入会金2,000円、スポーツ保険料450円。申し込みは会場へ。

■弓道教室生徒募集
4月3日から6月26日までの毎週土曜日午後5時～7時、市民弓道場(市民プール西側)。対象は中学生以上で15人程度。多少の経験者も歓迎。会費3,500円。弓道具は準備していますが、道具のある方は持参してください。詳しくは市弓道連盟・吉田博行(田代外町 ☎⑧3085)へ。

■RIFA 語学講座受講生募集
ローズ国際アンシエーションでは、中国語と手話講座を開講。中国語講座は昼の部火曜日、夜の部木曜日、受講料月6,000円、講師は中国の元師範学校教授。手話講座は昼の部月曜日、夜の部水曜日、受講料月3,000円。会場は田代外町。申し込みは3月25日までに山本(☎⑧7877)へ。

おめでとうございます 卒業式・入学式

市内小中学校の卒業式と入学式の日程は次のとおり。時間はいずれも午前10時からです。

- 小学校
卒業式 = 3月19日(金)
入学式 = 4月8日(木)
- 中学校
入学式 = 4月9日(金)

毎月一回程度、市内外から講師を招き、一般教養や女性高齢者、福祉などの身近な問題をとり上げ、学習を深めます。

生涯学習時代の到来を迎え、見聞を広めて新しい生きがいを見つけてませんか。詳しくは各地区公民館へ。

- 鳥栖公民館 ☎⑧1686
- ▽鳥栖北公民館 ☎⑧363
- 1▽田代公民館 ☎⑧270
- 4▽基里公民館 ☎⑧332
- 4▽麓公民館 ☎⑧2080
- ▽旭公民館 ☎⑧2603

保健

国保の新保険証は郵送で
みなさんが現在お使いになつている「鳥栖市国民健康保険被保険者証」は三月三十一日で有効期限が切れ、四月一日から使えなくなります。

新しい保険証は、みなさんご自宅へ三月下旬に「郵送」でお届けします。

郵送された保険証は、ご確

認のうえ、記載事項に変更や訂正がある場合には、印鑑と現在お使いの保険証、新しい保険証の両方を持って市民課までおいでください。

詳しくは保健課健康保険係(☎⑧3582)へ。

健康大学を開講
保健センターでは、健康について年間を通して楽しく勉強する「健康大学」を開きます。

医師や栄養士などを講師に迎え、病気をはじめ食事や運動、心の面などいろいろな角度から「健康」について考えます。

参加資格は年間を通して参加できる方であれば、年齢を問わず、どなたでも参加できます。定員は六十人。時間は午後一時半から同三時まで。詳しい日程と内容は後日連絡します。

大変ためになる話ですので、奮ってご参加ください。申し込みは同センター(☎⑧3650)へ。

●とりんす号 4月の巡回予定	20日(※)	姫方町 づつじヶ丘 回地 10:10~10:40 飯町 天満宮 11:00~11:30 曾根町 老松神社 15:00~15:30 桜町 住宅14組付 15:50~16:20
	21日(※)	牛原町 公民館 10:10~10:40 神辺町 公民館 11:00~11:30 古賀町 公民館 15:00~15:30 浅井町 集会所付 15:40~16:20
	22日(※)	小嶋み 園 10:10~10:40 いづみ 園 11:00~11:30 鳥下 栖野 園 14:10~14:40 園 15:00~15:40
	23日(※)	南郷町 公民館 10:10~10:40 東木町 公民館 11:00~11:30 藤井町 防火水槽横 15:00~15:30 酒井町 住宅 15:50~16:20
	27日(※)	一村町 八幡神社 10:10~10:40 三島町 保里研修センター 11:00~11:30 前田町 田 15:00~15:30 町 15:50~16:20
	28日(※)	虹ヶ丘 丘 10:10~10:40 原古賀町 区長事務所前広場 11:00~11:30 加藤町 一目公園 15:00~15:30 桜ヶ丘 15:50~16:20
	30日(※)	田代町 第二橋付近 10:10~10:40 白姫町 鳩公長館 11:00~11:30 今町ゲートボール 15:00~15:30 15:50~16:20

あつまれ！ほか

手作りランジェリー▽神様手塚を読む▽絶えて櫻の▽ガラス絵の楽しみ▽わたしが最後にドレスを着たとき▽めるへんいっばいデンマーク紀行▽久留米ごちそう大図鑑▽あかいくるまのついたはこ▽これで安心！小学一年生▽インターネット社会の幻想▽あめのひきのこは▽かんたんビーズマスケット▽はしれ！かもつたちのぎょうれつ▽まいぬ

BOOKS 図書館だより

市立図書館 ☎⑧3630

■4月の休館日
毎週月曜日、館内整理日(1日)、みどりの日(29日)のほか、6日(火)から16日(金)までの11日間は、ばく書(蔵書の点検や書架整理など)のため休館します。返却図書は正面入り口横のブックポストに入れてください。利用者のみさんには長期間にわたり大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■開館時間
午前10時～午後6時

■貸し出し
1人10点まで、期間は14日間

■お話し会(21日・28日)
幼児向け11時午後3時半▽児童向け11時午後4時

■新着図書
ドラクロワ色彩の饗宴▽13歳論▽ピカソ・マイ・フレンド▽

3月28日(日)は「とす弥生まつり」 とすの自然と歴史を再発見



市観光協会では「歩こう！自然と歴史のふるさと！」をテーマに、第十二回「とす弥生まつり」を開きます。まつりは、古代の火起こし

で開会。武人舞や巫女舞、弥生土器焼きなどで、あなたを弥生時代へいざないます。なお、当日は午前九時から午後四時まで、二十分ごとに

R鳥栖駅―田代公園間で臨時有料バスを運行しますので、ご利用ください。詳しくは市観光協会(☎8415)または市商工課

(☎853605)へ。とき●三月二十八日(日)午前十時～午後三時

ところ●田代公園一帯

内容●ウォーキングラリー、史跡めぐり、弥生仮装コンテスト、弥生土器焼き実演、鳥の鳴き声コンテスト、農産物即売、ゲーム、バザーほか

二どもピアノコンクール 受賞記念コンサート

鳥栖こどもピアノコンクール実行委員会では、昨年十月の第四回鳥栖こどもピアノコンクールで、グランプリをはじめ各賞を受賞したみなさん

による受賞記念コンサートを開きます。受賞記念コンサートでは、九州唯一のプロオーケストラ

である九州交響楽団の弦楽器奏者で結成した福岡室内合奏団との共演も行われます。市民のみなさんご来場をお待ちしています。とき●三月二十一日(日)

▽一部(小学生) 11午後三時～同五時▽二部(中学・高校生) 11午後六時～同八時

ところ●市民文化会館 入場料●千円 問い合わせ●同実行委員会(☎87062)

とりごえ荘の臨時休館と 利用時間の延長

河内町のとりごえ荘では、三月二十六日(金)に全館清掃のため臨時休館します。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願います。

また、とりごえ荘では四月一日から九月三十日まで利用時間を延長、これに伴い入浴時間も変わります。

詳しくはとりごえ荘(☎1002)または市農林課(☎3563)へ。

利用時間●午前九時半～午後九時
入浴時間●午前十一時～午後

七時 休館日●毎週火曜日(ただし、火曜日が祝日などのときは翌日)
社会教育研修場の夏休み期間中の申込受付

教育委員会では、社会教育研修場(河内町)の夏休み期間中(七月二十日から八月三十一日まで)の利用申し込みを受け付けます。

詳しくは同委員会社会教育課(☎3694)へ。とき●四月一日(木)午前八時半から

ところ●教育委員会社会教育課

サンメッセ図書コーナーの 休みなどが変わります

その他●当日午前八時半までに来られた方で希望日が重複したときは抽選となりますので、第三希望日まで決めておいてください。なお、電話では受け付けません。夏休み期間以外の利用申し込みは、随時受け付けています

サンメッセ図書コーナーの図書整理日(休み)や貸出冊数などが、四月から次のとおり変わります。なお、旧カードはそのまま使えます。詳しくはサンメッセ鳥栖

(☎2121)へ。

加入はお済みですか 交通災害共済

交通災害共済の加入はお済みですか。同共済はわずかな掛金(一人五百円)で傷害の程度により最高百万円までの見舞金が支給されます。

四月からの来年度分を現在受け付け中です。各町区の嘱託員を通じて配布している申込書または市生活環境課で、早めにお申し込みください。詳しくは同課公害交通係

(☎3577)へ。



市の木もちのき(クロガネモチ)

市の花ハナショウブ

市の鳥メジロ

人口	平成11年3月1日現在 ()内は前月比		
総数	男	女	世帯数
58,624(+14)	28,275(+26)	30,349(-12)	19,713(+31)

3月の納税

国民健康保険税(10期分)

納期限●3月31日

水道の修繕

鳥栖市管工事協同組合 ☎84-2500

●水道の修繕はすべて上記へお申し込みください